

# 平成27年度予算見積調書

課室名: 温暖化対策課  
 担当名: 計画制度・排出量取引担当  
 内線: 3034 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	温暖化対策計画・排出量取引制度推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	埼玉県地球温暖化対策推進条例 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針			戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築		
						分野施策	040201 環境に配慮した産業社会の構築		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約4割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度やエコアップ認証制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて、着実なCO2の削減を進めている。</p> <p>また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2の効果的な排出量削減に努めている。</p> <p>(1) 条例施行費 3,994千円                      (2) 目標設定型排出量取引制度 27,302千円                      (3) エコアップ認証 511千円                      (4) 省エネ普及啓発費 5,934千円                      (5) 計画書・報告書審査費 37,868千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 条例施行費 3,994千円                      制度や計画書作成方法の説明会開催、事業所立入調査(直営30件)</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 27,302千円                      排出量口座簿システムの開発、トップレベル事業所の認定(5事業所)                      目標達成に向けた文書指導(600件)、東京都と連携した検証主任者講習会の開催(6回)                      目標達成ロゴマーク作成</p> <p>ウ エコアップ認証 511千円                      認証審査委員会の開催(4回)、対象事業所の計画書審査</p> <p>エ 省エネ普及啓発費 5,934千円                      省エネナビゲーターによる省エネ診断(75件)、CO2削減シートの配布(10,000枚)</p> <p>オ 計画書・報告書審査費 37,868千円                      地球温暖化対策計画書の審査(1,225事業所)、検証結果報告書の審査(2,100件)</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画						
			<p>ア 計画書制度・目標設定型排出量取引制度                      目標達成の確認や排出量取引は、整理期間(平成27年度～)に集中することが予想される。そこで、計画書や報告書の審査体制を強化する。また、次期計画期間が平成27年度から始まるにあたって、クレジット等を管理する口座簿システムの開発を行う。さらに制度対象事業者のさらなる排出削減を促すため、取引を活性化させる方策を検討する。</p> <p>イ その他については、事業を継続することで制度を安定化させ、なお一層の削減対策につなげていく。</p>						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細目)環境保全対策費 (積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策			(3) 事業効果						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.5人=61,750千円			地球温暖化対策計画書の提出件数 平成25年度:825事業者、1,216事業所						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	75,609	諸収入						71,106	31,129
前年額	44,480							41,609	